

近年の目安額等の状況について

	答申文における特記事項	ランク	賃金上昇率 (賃金改定 状況調査 第4表)	目安		引上げ結果		最低賃金に関する 基礎調査による(※4)		最低額／最高額 及び 全国加重平均額
				目安額 (ランク計は 加重平均)	引上げ率	改定額	改定率	未満率	影響率	
(昭和55～) 平成17年度		A	0.6%	3円	全ランクについ て、賃金改定 状況調査結果 の0.4%を適用	4円	0.6%	1.4%	1.6%	85.2% 最低 608円 最高 714円 全国加重平均額 668円
		B	0.2%	3円		3円	0.5%			
		C	0.3%	3円		3円	0.6%			
		D	0.0%	2円		2円	0.5%			
		計	0.4%	3円		3円	0.5%			
18年度	今年度の目安額の算定については、基本的には各ランク同率の引上げ率とする考え方を踏まえつつ、ランクごとの経済実態に大きな相違があるといった特殊事情も踏まえて総合的に勘案したものである。	A	0.6%	4円	0.5%	5円	0.7%	1.2%	1.5%	84.8% 最低 610円 最高 719円 全国加重平均額 673円
		B	0.6%	4円	0.6%	5円	0.8%			
		C	0.4%	3円	0.5%	3円	0.5%			
		D	0.0%	2円	0.3%	2円	0.3%			
		計	0.5%	3円	0.5%	5円	0.8%			
19年度	今年度の目安額の算定については、賃金改定状況調査結果を重要な参考資料とする(仮に、同調査の賃金上昇率0.7%により各ランク同率の引上げを行うとすれば、Aランク5円、Bランク5円、Cランク5円、Dランク4円となる。)とともに、地域別最低賃金と実際の賃金分布との関係にも配慮しつつ、様々な要素を総合的に勘案したものである。なお、Cランク及びDランクについては、同一ランク内においても、地域によって経済実態に相違があることを考慮し、本年度の目安審議における特殊事情も踏まえ、目安額をゾーンで示すこととしたものである。	A	0.9%	19円	2.7%	20円	2.8%	1.1%	2.2%	83.6% 最低 618円 最高 739円 全国加重平均額 687円
		B	0.6%	14円	2.1%	15円	2.2%			
		C	0.6%	9～10円	1.4～1.5%	11円	1.7%			
		D	0.4%	6～7円	1.0～1.1%	8円	1.3%			
		計	0.7%	14円	2.2%	14円	2.1%			
20年度	今年度の目安額の算定については、賃金改定状況調査結果を重要な参考資料とするとともに、地域別最低賃金と実際の賃金分布との関係にも配慮しつつ、加えて、生活保護に係る施策との整合性にも配慮することとする規定が新たに加えられた最低賃金法改正法の趣旨を踏まえ、一定の前提の下での生活保護と最低賃金との比較を行うなど、様々な要素を総合的に勘案したものである。	A	1.0%	15円	2.1%	22円	3.0%	1.2%	2.7%	81.9% 最低 627円 最高 766円 全国加重平均額 703円
		B	0.8%	11円	1.6%	15円	2.2%			
		C	0.7%	10円	1.5%	11円	1.7%			
		D	0.7%	7円	1.1%	9円	1.5%			
		計	0.8%	15円(※1)	2.2%	16円	2.3%			
21年度	現下の厳しい経済・企業・雇用動向等を踏まえ、今年度の目安は以上のとおりとした(中略)。しかし、昨年度の地方最低賃金審議会の答申後、アメリカの金融危機を発端とした世界同時不況により、我が国における経済・企業・雇用動向等は、著しく悪化していると認められるところである。	A	-0.3%	—	—	17円	2.3%	1.6%	2.7%	79.5% 最低 629円 最高 791円 全国加重平均額 713円
		B	-0.2%	—	—	6円	0.9%			
		C	-0.2%	—(※2)	—(※2)	4円	0.6%			
		D	-0.2%	—	—	2円	0.3%			
		計	-0.2%	7～9円(※1)	1.0～1.3%	10円	1.4%			
22年度	雇用戦略対話における最低賃金の引上げに関する合意を踏まえ、(中略)公益委員による見解を(中略)取りまとめた。なお、公益委員としては、雇用戦略対話合意については、できる限り早期に全国最低800円を確保すること、経済成長、中小企業の生産性、中小企業支援策の実施状況に配慮すべきものと考え。	A	-0.1%	10円	1.3%	23円	3.0%	1.6%	4.1%	78.2% 最低 642円 最高 821円 全国加重平均額 730円
		B	-0.1%	10円	1.4%	14円	2.0%			
		C	-0.2%	10円	1.5%	13円	1.9%			
		D	-0.2%	10円	1.6%	12円	1.9%			
		計	-0.1%	15円(※1)	2.1%	17円	2.4%			
23年度	雇用戦略対話における最低賃金の引上げに関する合意及び中小企業への支援に関する合意を踏まえ、加えて、(中略)東日本大震災による地域への影響に配慮した上で、(中略)公益委員による見解を(中略)取りまとめ(中略)た。なお、公益委員としては、雇用戦略対話合意については、できる限り早期に全国最低800円を確保すること、その前提となっている経済成長、また、中小企業の生産性向上、中小企業に対する支援等の実施状況に配慮すべきものと考え。	A	0.7%	4円	0.5%	12円	1.5%	1.7%	3.4%	77.1% 最低 645円 最高 837円 全国加重平均額 737円
		B	-0.7%	1円	0.1%	4円	0.6%			
		C	-0.2%	1円	0.1%	4円	0.6%			
		D	-0.5%	1円	0.2%	3円	0.5%			
		計	0.0%	6円(※1)	0.8%	7円	1.0%			
24年度	雇用戦略対話における最低賃金の引上げに関する合意及び中小企業への支援に関する合意を踏まえ、(中略)公益委員による見解を取りまとめたものである。なお、公益委員としては、上記の合意については、できる限り早期に全国最低800円を確保すること、その前提となっている経済成長、また、中小企業の生産性向上、中小企業に対する支援等の実施状況に配慮すべきものと考え。	A	0.1%	5円	0.6%	13円	1.6%	2.1%	4.9%	76.7% 最低 652円 最高 850円 全国加重平均額 749円
		B	0.4%	4円	0.6%	9円	1.2%			
		C	0.5%	4円	0.6%	8円	1.2%			
		D	0.3%	4円	0.6%	6円	0.9%			
		計	0.2%	7円(※1)	0.9%	12円(※3)	1.6%			
25年度	「経済財政運営と改革の基本方針」及び「日本再興戦略」に配慮し、(中略)公益委員による見解を取りまとめたものである。	A	1.1%	19	2.3%	19円	2.3%	1.9%	7.4%	76.4% 最低 664円 最高 869円 全国加重平均額 764円
		B	0.5%	12	1.6%	13円	1.8%			
		C	0.6%	10	1.4%	12円	1.7%			
		D	0.8%	10	1.5%	12円	1.8%			
		計	0.8%	14円(※1)	1.9%	15円	2.0%			
26年度	「経済財政運営と改革の基本方針2014」及び「『日本再興戦略』改訂2014」に特段の配慮をし、(中略)公益委員による見解を取りまとめたものである。	A	1.5%	19	2.3%	19円	2.3%	2.0%	7.3%	76.2% 最低 677円 最高 888円 全国加重平均額 780円
		B	0.8%	15	2.0%	16円	2.1%			
		C	1.0%	14	2.0%	14円	2.0%			
		D	0.9%	13	2.0%	13円	2.0%			
		計	1.1%	16円	2.1%	16円	2.1%			

※1 平成20年度～平成25年度におけるランク計の目安額については、最低賃金と生活保護の乖離解消に係る目安額の方も含まれている。

※2 平成21年度における各ランクに係る目安は『現行水準の維持を基本として引上げ額の目安は示さないことが適当』である。

※3 全国加重平均額の算定に用いる労働者の更新による影響分(2円)が含まれている。

※4 事業所規模30人未満(製造業等は100人未満)の特定の産業が調査の対象。